

令和5年度 更別村各会計決算及び基金管理運用状況審査意見書

1 審査の対象

- (1) 令和5年度 更別村一般会計歳入歳出決算
- (2) 令和5年度 更別村国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- (3) 令和5年度 更別村後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算
- (4) 令和5年度 更別村介護保険事業特別会計歳入歳出決算
- (5) 上記決算に関する証書類、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書
- (6) 基金管理運用状況調

2 審査の期間

令和6年8月6日～23日（内8日間）

3 審査の方法

審査にあたっては、地方自治法第2条第14項の規定の趣旨と予算議決の精神に留意し、決算計数の正確性及び財政運営の健全性について検証した。

さらに、予算が法令に基づいて適正に執行されていたか、基金は適正かつ効率的に運用されていたかについて、関係書類と照合したほか、必要な事項は関係職員の説明を求め審査を実施した。

4 審査の結果

審査に付された令和5年度一般会計ほか3特別会計の歳入歳出決算に関し、各会計歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書並びに基金管理運用状況調に基づき審査の結果、計数に誤りは認められなかった。

また、健全な財政運営に努めるとともに、基金の運用についても適正に執行されていたと認められた。

5 総括

一般会計における実質収支額（繰越明許費繰越額を除く）は、259,550,427円であり、前年度（189,055,357円）より70,495,070円増加しています。これは、主に支出における執行残の積み重ねなどによるものですが、今後の予算の積算及び執行に当たっては、不用額の抑制に努められるようご留意願います。

一般会計における基金現在高は、前年度より104,206,567円減額し、5,342,017,379円となりましたが、北海道備荒資金組合積立金は5,230,466円増額し、現在高が1,329,175,249円となるなど、財政状況は健全な状態が維持されています。

各財政指標も良好であり、健全な行財政運営に努力されていることを評価するものであります。今後もの確な予算措置と効果的な予算執行により健全財政に努めることを期待します。

また、各特別会計の実質収支においても赤字はなく、収支の不均衡は生じていませんが、これはあくまでも一般会計からの繰入により均衡が保たれているものであり、今後も経費の節減、使用料等の収入確保に努め、適正な会計運営に努力願います。

(1) 一般会計と特別会計の歳入歳出の総額

一般会計及び特別会計の決算額は、歳入で6,700,263千円、歳出で6,326,412千円となり、一般会計と特別会計の割合は、歳入・歳出総額とも概ね80対20である。

一般会計の予算総額が増加するとともに、診療施設改修事業の実施等に伴い特別会計の予算総額が増加したことから、例年並みの割合となった。

また、予算現額8,189,553千円に対する収入率は101.1%、執行率は96.5%である。

(単位：千円)

区 分	予算現額	歳入決算額	歳出決算額	差引額	
一 般 会 計	6,572,494	6,700,263	6,326,412	373,851	
特 別 会 計	1,617,059	1,580,057	1,574,693	5,364	
国 保	事業勘定	598,287	568,539	568,392	147
	診療施設勘定	543,225	540,071	539,971	100
後期高齢者医療事業	60,644	60,004	59,561	443	
介 護 保 険	事業勘定	412,483	409,029	404,563	4,466
	サービス事業勘定	2,420	2,414	2,206	208
合 計	8,189,553	8,280,320	7,901,105	379,215	

(2) 一般会計歳入歳出決算の状況

本会計の歳入歳出差引残高373,851,427円は、同額を翌年度へ繰越額として処理されているが、繰越明許費繰越額が114,301,000円あり、実質収支額は259,550,427円（前年度189,055,357円）である。

また、単年度収支額は、70,495千円となり、本年度において財政調整基金の積立金94,571千円、繰上償還金51,450千円があるので、実質単年度収支額は、145,699千円（前年度190,970千円）となる。

(単位：円、%)

区 分	本 年 度	前 年 度	前年比
歳 入 決 算 額	6,700,263,678	6,183,413,051	108.4
歳 出 決 算 額	6,326,412,251	5,985,415,694	105.7
歳入歳出差引額	373,851,427	197,997,357	188.8

① 歳入の決算状況

収入済額は6,700,263,678円であり、予算現額に対する収入割合は101.9%、調定額に対する収入割合は99.8%である。

(単位：円、%)

区 分	本 年 度	前 年 度	前年比
予 算 現 額	6,572,494,000	6,107,256,000	107.6
調 定 額	6,715,576,990	6,210,250,316	108.1
収 入 済 額	6,700,263,678	6,183,413,051	108.4
予算額に対する収入割合	101.9	101.2	—
調定額に対する収入割合	99.8	99.6	—

② 歳出の決算状況

予算現額6,572,494,000円に対し、支出済額6,326,412,251円で、執行率は96.3%（前年度98.0%）である。123,629,000円が翌年度に繰越され、差引き122,452,749円が不用額として処理されている。

不用額は、最少の経費で最大の効果を上げることが基本として経費の節減に努めたことや推計困難な経費において生じたものと理解できるところであるが、支出確定費目や工事等の執行残の早期補正などにより極力少なくなるよう留意することが肝要である。

(単位：円、%)

区 分	本 年 度	前 年 度	前年比
予 算 現 額	6,572,494,000	6,107,256,000	107.6
支 出 済 額	6,326,412,251	5,985,415,694	105.7
翌年度繰越額	123,629,000	27,837,000	444.1
不 用 額	122,452,749	94,003,306	130.3

(3) 特別会計歳入歳出決算の状況

① 国民健康保険特別会計（事業勘定）

本会計の歳入決算額は568,538,759円、歳出決算額は568,391,921円で歳入歳出差引額は146,838円となり、同額が翌年度への繰越額として処理されている。

歳入では、調定額に対する収入済額の割合が99.6%（前年度99.4%）、収入未済額は1,141,007円となっており、その全額が国民健康保険税で収納率は98.7%（前年度98.5%）である。

歳出では、不用額が29,895,079円となっているが、主な内容は、保険給付費19,906,588円、予備費8,521,000円で、執行率は95.0%（前年度93.5%）である。

一般会計からの繰入金は27,466,152円（前年度27,947,280円）で、うち財源補てん分の繰入はない。

（単位：円、%）

区 分		本 年 度	前 年 度	前年比
予 算 現 額		598,287,000	550,721,000	108.6
歳 入	調 定 額	571,005,643	526,203,588	108.5
	収 入 済 額	568,538,759	523,294,977	108.6
	調定額に対する収入割合	99.6	99.4	—
歳 出	支 出 済 額	568,391,921	514,762,439	110.4
	不 用 額	29,895,079	35,958,561	83.1
歳 入 歳 出 差 引 額		146,838	8,532,538	1.7

② 国民健康保険特別会計（診療施設勘定）

本会計の歳入決算額は540,070,882円、歳出決算額は539,970,567円で歳入歳出差引額は100,315円となり、同額が翌年度への繰越額として処理されている。

歳入では、調定額に対する収入済額の割合が100.0%（前年度100.0%）である。

歳出では、不用額が3,254,433円となっているが、主な内容は、総務費2,076,080円、医業費877,268円で、執行率は99.4%（前年度99.1%）である。一般会計からの繰入金は164,461,915円（前年度78,446,697円）で、うち財源補てん分は、一般病床分（28,616,000円）、救急病床分（54,043,000円）、その他運営補てん分（11,651,000円）、合わせて94,310,000円（前年度57,842,000円）である。

(単位：円、%)

区 分		本 年 度	前 年 度	前年比
予	算 現 額	543,225,000	366,635,000	148.2
歳入	調 定 額	540,070,882	363,428,164	148.6
	収 入 済 額	540,070,882	363,428,164	148.6
	調定額に対する収入割合	100.0	100.0	—
歳出	支 出 済 額	539,970,567	363,327,911	148.6
	不 用 額	3,254,433	3,307,089	98.4
歳 入 歳 出 差 引 額		100,315	100,253	100.1

③ 後期高齢者医療事業特別会計

本会計の歳入決算額は60,003,608円、歳出決算額は59,560,398円で歳入歳出差引額は443,210円となり、同額が翌年度への繰越額として処理されている。

歳入では、調定額に対する収入済額の割合が100.0%（前年度100.0%）である。

歳出では、不用額が1,083,602円となっているが、主な内容は、予備費500,000円、後期高齢者医療広域連合納付金333,407円で、執行率は98.2%（前年度99.6%）である。

一般会計からの繰入金は14,545,498円（前年度14,130,262円）である。

(単位：円、%)

区 分		本 年 度	前 年 度	前年比
予	算 現 額	60,644,000	58,622,000	103.4
歳入	調 定 額	60,001,008	58,453,524	102.6
	収 入 済 額	60,003,608	58,453,524	102.7
	調定額に対する収入割合	100.0	100.0	—
歳出	支 出 済 額	59,560,398	58,370,714	102.0
	不 用 額	1,083,602	251,286	431.2
歳 入 歳 出 差 引 額		443,210	82,810	535.2

④ 介護保険事業特別会計（事業勘定）

本会計の歳入決算額は409,028,156円、歳出決算額は404,562,569円で歳入歳出差引額は4,465,587円となり、同額が翌年度への繰越額として処理されている。

歳入では、調定額に対する収入済額の割合が99.9%（前年度100.0%）で、収入未済額は12,600円となっており、内容は介護保険料の未納分である。

歳出では、不用額が7,920,431円となっているが、主な内容は、保険給付費5,729,793円、予備費1,000,000円で、執行率は98.1%（前年度98.9%）である。一般会計からの繰入金は59,796,731円（前年度57,751,799円）である。

（単位：円、%）

区 分		本 年 度	前 年 度	前年比
予	算 現 額	412,483,000	398,284,000	103.6
歳入	調 定 額	409,040,756	397,986,951	102.8
	収 入 済 額	409,028,156	397,990,451	102.8
	調定額に対する収入割合	99.9	100.0	—
歳出	支 出 済 額	404,562,569	393,866,705	102.7
	不 用 額	7,920,431	4,417,295	179.3
歳 入 歳 出 差 引 額		4,465,587	4,123,746	108.3

⑤ 介護保険事業特別会計（サービス事業勘定）

本会計の歳入決算額は2,413,858円、歳出決算額は2,205,989円で歳入歳出差引額は207,869円となり、同額が翌年度への繰越額として処理されている。

歳入における調定額に対する収入済額の割合は、100.0%（前年度100.0%）である。

歳出では、不用額が214,011円となっているが、内容は事業費で、執行率は91.2%（前年度92.9%）である。

(単位：円、%)

区 分		本 年 度	前 年 度	前年比
予	算 現 額	2,420,000	2,493,000	97.1
歳入	調 定 額	2,413,858	2,504,201	96.4
	収 入 済 額	2,413,858	2,504,201	96.4
	調定額に対する収入割合	100.0	100.0	—
歳出	支 出 済 額	2,205,989	2,316,103	95.2
	不 用 額	214,011	176,897	121.0
歳 入 歳 出 差 引 額		207,869	188,098	110.5

(4) 財政運営について

① 財政指標について

・ 財政力指数

財政力を把握する指標で、数値が1に近く、1を超えるほど財源に余裕があるといえる。財政力指数は、基準財政需要額に対する基準財政収入額の割合であり、過去3年間の平均値で示される。

今年度の財政力指数は0.260で、前年度0.270と比較すると0.01ポイント下回っている。

・ 経常収支比率

財政構造の弾力性を示す指標であり、75%程度以下が望ましく、80%を超えると弾力性を失いつつあるとされているが、自主財源の少ない町村においては普通交付税の額に大きく影響される数値でもある。今年度の経常収支比率は73.5%で、前年度77.8%と比較すると4.3ポイント下回っている。

・ 実質収支比率

標準財政規模に対する実質収支額の割合であり、概ね3～5%程度が望ましいと考えられている。今年度の実質収支比率は8.5%で、前年度6.2%と比較すると2.3ポイント上回っている。

・ 公債費負担比率及び実質公債費比率

公債費負担比率は、一般財源総額に占める公債費の割合であり、財政構造の弾力性を判断する指標である。一般的には15%以下が望ましく、20%を超えると危険な水準とされている。今年度の公

債費負担比率は15.1%で、前年度18.2%と比較すると3.1ポイント下回っている。

また実質公債費比率は、標準財政規模を基本とする額に対する公債費が占める割合で、18%以上になると地方債の発行に際し許可が必要となる。今年度の実質公債費比率は6.4%で、前年度7.6%と比較すると1.2ポイント下回っている。

自主財源の乏しい本村において、地方債は一定程度活用すべきものであるが、後年次の財政負担や繰上償還等にも慎重に配慮し、引き続き適正な運用に努められたい。

② 地方交付税について

今年度の地方交付税は、普通交付税と特別交付税を合わせて2,467,244千円の交付額となり、前年度の2,383,001千円と比較して84,243千円、3.5%の増となっている。普通交付税は前年度と比較すると4,742千円、0.2%の増、特別交付税は前年度と比較すると79,501千円、30.2%の増である。

本村の財政構造からみれば、地方交付税は今後も主要な財源であるが、地方交付税の原資である国税収入の増減や算定基礎、また制度の動向等によりその確保は不確定な部分もあるため、一層の自主財源の確保、経費の節減に努められるよう望むものである。

③ 収入未済額と不納欠損額

一般会計及び特別会計を合わせて、収入未済額は4,679,634円（繰越明許費を除く）で、調定額の0.06%である。前年度8,502,469円と比較すると3,822,835円、45.0%の減となっている。

同様に不納欠損額は3,782,562円で、調定額の0.05%である。前年度2,344,907円と比較すると1,437,655円、61.3%の増となっている。

④ 村税及び国民健康保険税の収納率について

担当職員の日頃からの地道な努力を評価するものであるが、村税における滞納者からの収入額が減少傾向にあることから、滞納処分の強化等、徴収方針を明確にし、引き続き収納率の向上と滞

納繰越分の解消に努めることが肝要である。

- 今年度の村税収納率は99.4%（前年度99.2%）である。現年課税分は99.9%に達し、努力の跡が見受けられるが、滞納繰越分については0.9%で、前年度（3.2%）と比較すると2.3ポイント下回っている。また、収入未済額は1,329,867円で、前年度の3,627,085円と比較し2,297,218円、63.3%の減となっている。
- 国民健康保険税の収納率は98.7%（現年課税分99.9%、滞納繰越分7.1%）で、前年度の98.5%（現年課税分99.9%、滞納繰越分4.5%）と比較すると0.2ポイント上回っている。

また、収入未済額は1,141,007円で、前年度の2,539,084円と比較すると1,398,077円、55.1%の減となっている。

（単位：円、%）

区 分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
村 民 税	291,999,147	290,818,195	96,685	1,084,267	99.6
個 人	266,841,447	265,660,495	96,685	1,084,267	99.6
法 人	25,157,700	25,157,700	0	0	100.0
固 定 資 産 税	344,531,900	341,960,700	2,325,600	245,600	99.3
固 定 資 産 税	344,233,400	341,662,200	2,325,600	245,600	99.3
国 有 資 産 等 交 付 金 及 び 納 付 金	298,500	298,500	0	0	100.0
軽 自 動 車 税	14,465,800	14,465,800	0	0	100.0
軽 自 動 車 税	13,517,500	13,517,500	0	0	100.0
軽 量 車 税	948,300	948,300	0	0	100.0
た ば こ 税	23,765,884	23,765,884	0	0	100.0
村 税 合 計	674,762,731	671,010,579	2,422,285	1,329,867	99.4
現 年 課 税 分	671,164,060	670,977,125	0	186,935	99.9
滞 納 繰 越 分	3,598,671	33,454	2,422,285	1,142,932	0.9
国 民 健 康 保 険 税	194,138,784	191,671,900	1,325,877	1,141,007	98.7
現 年 課 税 分	191,599,700	191,491,900	0	107,800	99.9
滞 納 繰 越 分	2,539,084	180,000	1,325,877	1,033,207	7.1

⑤ 税外収入の未済額について

税外収入の未済額は、一般会計において2,198,760円であり、前年度2,339,800円と比較すると141,040円、6.0%減少している。引き続き収納対策を検討するなど、関係課の連携を密にし未済額の解消に努められたい。

⑥ 基金の管理運用状況について

基金は一般会計及び特別会計を合わせて、令和4年度末残高（土地開発基金を含む。）は、5,617,197,367円であったが、本年度中に新たに積み増した額は389,778,664円であり、目的に沿った事業に充当するため取崩された額487,433,895円を差引き、基金の運用益520,784円を加えると、令和5年度末残高は5,520,062,920円（前年度末対比98.3%）であり、97,134,447円の減となった。引き続き効果的な基金の活用を努められたい。

⑦ 村債の現在高について

村債は一般会計及び特別会計（簡易水道事業・公共下水道事業特別会計を除く）を合わせて、令和5年度末現在高が3,270,352千円となり、前年度末現在高3,299,225千円と比較して28,873千円減少している。引き続き計画的な事業実施により、健全な財政運営が持続されるよう努力願いたい。

6 意見等

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行され、社会・経済活動は概ねコロナ前の状況に回復された年となった。

一方、引き続き物価高騰等への対応としては、事業者・生活困窮世帯等に向けた給付金などの対策を講じてきたが、財源は国からの交付金等により概ね確保されてきたところである。

各会計決算及び基金管理運用状況については、各会計決算資料等により財政状況並びに財政指標を見る限り良好である。しかしながら本村の財政状況は、地方交付税や交付金等に依存する財源が歳入の半分以上を占めており、国などの方針によっては、村財政に多大な影響を及ぼすこ

とから、引き続き効率的な財政運営を期待するものである。

また、審査の結果、各会計の予算は適正に執行されたものと認められたが、健全な財政運営を維持するとともに行政の公平性を確保するため、特に次の点について取り組むよう求めます。なお、審査の過程で事務処理上の改善又は留意すべき点で、軽微なもの等については口頭で指導したので、それぞれ改善に向けて適切に対応されるよう願います。

(1) 村の自主財源で最も大きなウエイトを占める村税は、軽自動車税の収納率が100%、村民税が99.6%（現年課税分99.9%、滞納繰越分2.9%）、固定資産税が99.3%などであり、村税全体では99.4%の収納率となっている。

また、国民健康保険税においては、現年課税分99.9%、滞納繰越分7.1%、合わせると98.7%の収納率となっており、今後も引き続き収納対策の強化が求められる。

令和5年度の不能欠損額は、村税及び国民健康保険税などにおいて生じており、前年度より増額となっているが、それぞれ法的根拠に基づき処理されている。

(2) 税外収入の未済額（繰越明許費を除く）は、前年度と比較して減少しているが、滞納者の中には、村税等と同じく多額で長期かつ複数項目の未済額を抱えるなど、滞納事情は多岐にわたっていることから、内容を十分把握のうえ督促するなど、適正な収納対策を図り、未済額の解消に努められたい。

(3) 本審査における決算の数値等には大きな誤り等は見受けられなかった。事務事業の遂行にあたっては、職員一人ひとりが事務処理の基本と目的をしっかりと認識するとともに、職場内で研修等を行い、適切な事務処理ができるよう努められたい。